



令和6年度 室蘭市立旭ヶ丘小学校グランドデザイン

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
第4期教育振興基本計画
北海道教育推進計画
室蘭市学校教育の重点
室蘭市子ども未来指針

《基本理念》
心豊かにたくましく 生涯にわたって明るく響く 旭ヶ丘の子
あかるく さわやかに ひびきあう

旭ヶ丘小学校

《学校教育目標》

- 学びあう子 【創造性・論理性・積極性】
- なかよく助け合う子【社会性・協調性・感受性】
- 明るく元気な子 【明朗性・耐性・健康安全】

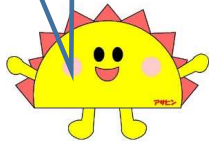
桜蘭中学校区
目指す15歳の姿
「後輩や校区小学
校の手本、憧れと
なる生徒」

《旭ヶ丘小フィロソフィ》

挑戦！みんなの笑顔があふれる学校

～徹底的に 子ども第一～

みんなの笑
顔が循環！



みんなウェル
ビーイング！

自分も人も 大切にできる力	未来につながる育てたい 4つの力	自分の考えを 表現する力
いろいろな人と 関わる力		前向きに チャレンジする力

《学校経営の基盤》

- (1) 子どもの「命と心」の「安心と安全」が大前提
- (2) 目標達成を目指す組織の運営を実現
- (3) 子どもの成長が最優先される教育課程の編成
- (4) 法を守り、法に従う
- (5) 説明責任を果たし、実践を透明化

子どもの「自立」を促す教育活動（授業改善を中心に）
子どもが自立した学び手となる授業改善を進める

- ▷ 学びの情報にアクセスできる「時」「場」「条件」の整備
- ▷ 問いを生み出し、解決に向けてともに高めあう授業づくり
- ▷ 自己調整に向けた「聞く」「待つ」「見取る」の連続性
- 多様な選択、自己決定の場の創出**
- ▷ 活動の推進に子どもが参画できる環境づくり
- ▷ 自分のいる場が安心であることの保障
- ▷ 自律的な学び手を育むことを目指す
- ▷ 「自分ってなかなか良いんじゃない！」を育む

学校づくりの当事者意識

- ▷ みんなの得意を生かした学びの充実
- ▷ 児童が環境改善に課題意識をもち関わる機会の創出
- ▷ より良いものを目指す
- ▷ 学びと成長が実感できる教育環境の整備

「自分を育て
みんな育て
学校を育て」

多様性の中で学び、育つ子ども

- 一人一人の子どもの姿の尊重と多様な人とのかかわりを通して…小さな社会を体現できる場としての学校
- ▷ 一人一人を大切にする（普遍的なもの）
- ▷ 多様な人と関わりながら成長していくことが大切
- ▷ 本物、様々な年齢の方々とふれあい、学びを広げる
- 多様性を尊重できる場所としての学校の存在**
- ▷ 一人一人が安心できる居場所・学年経営の充実
- ▷ 多様な発言や考えが受容される学年・学級づくり
- ▷ 学びが創造的に広がるための安心できる場の創出
- ▷ 重ね発言、共感の伝え合い、合意形成・相互理解が進む環境整備

「やってみたい」「やってみよう」を大切にする

- ▷ 児童の「やってみたい」「やってみよう」実現のサポート
- ▷ 教職員の「やってみたい」「やってみよう」の実現
- ▷ CSを学びの充実のための活用

「やってみたい」を実現する授業

- * 学びの自己調整→個別最適な学び
- * 実践的な授業研究
- * ICT活用
- …宿題・家庭学習の在り方再検討

「やってみたい」を実現する教育課程

- * 多様な価値観・人と触れ合う活動の充実
- * 話し合いや自主的な活動の支援
- * 地域素材・人材活用
- * 指導計画の見直し

「やってみよう」と感じる活動の充実

- * 子どもの「命」最優先！
- * 児童自らの健康・安全意識の向上
- * 授業改善と運動環境の整備
- * 危機に自ら適切に行動できる安全指導

子ども一人一人がかけがいのない存在

- * 困り感に寄り添った支援の在り方
- * 担任間の連携強化
- * 校内支援委員会の機能強化
- * 保護者・関係機関との連携強化
- * 特別支援教育に係る研修の充実

指導実践・
教育実践の具体

「よりよい旭ヶ丘小」をつくる
活動の充実

- * 受容と共感による児童理解
- * 課題の早期発見と共通指導
- * いじめ・不登校・問題行動等の未然防止
- * 児童の学校づくりへの参画